

青年ミヘルスの社会・政治思想 ——フェミニズムとオリガーキー

氏 家 伸 一

目次

1. 初めに
2. 青年ミヘルスのフェミニズム
3. 制度としての政党とオリガーキー（以上、本号）
4. パトリオティズム（以下次号）
5. ロンブローゾ問題

補足：『政党の社会学』と日本

1. 初 め に

ヒューズは名著『意識と社会』⁽¹⁾（1958）で、ミヘルスをモスカ、パレットと並んで、「マキアヴェルリの後裔」と括っている。さらに、「ミヘルスは疑いなく、20世紀初頭の代表的な知識人のなかで、もっともコスモポリタンのであった」と述べている。その出生事情のみならず、のちの公的な知的活動そして研究対象の広さからも、そのことは妥当する。西欧の三つの大国（ドイツ、イタリア、フランス）の社会主義運動と労働運動の「直接経験」（ヒューズ、171頁）を主著『政党の社会学』は反映しているからである。ヒューズはさらに、ミヘルスを、「きわめて独創的な思想家というよりは総合的な精神の持ち主であった」と評している。すなわち、彼は「すぐ前の世代の主要な社会理論家のほとんど全部から

いろいろの要素をとってきて、総合的な政治的リーダーシップ理論をまとめることになったのである。」(同上, 173頁)

確かにまとめ上げたという意味で「総合的」という表現は妥当するが、それ以上の意味を今日の研究は付加している。ヒューズは『政党の社会学』とその系列の資料しか取り上げていない。実はミヘルスは政党学以外にも多くの主題に取り組んでいたのである。その主要なテーマはしばしば、政党と女性とナショナリズムと集約される。それ以外にも、時事論的文章を別にしても、たとえば経済思想史、イタリアの社会主義史について重要な著作を物している。その意味でも総合的といえる。従って、『政党の社会学』の評価、位置づけも彼の他の著作に表出されたミヘルスの考察を含みこんだ「総合」的視点の下でなされる必要がある。

ヒューズは1890年代——ミヘルスの修行時代——の思想史的特徴を「実証主義とマルクス主義への反逆」と表現しているが、フェミニズムはそれとどうかかわるか、ロンブローゾの「実証主義」とミヘルスとの関係をどうみるべきか、これらのテーマも本稿でとりあげたい。

ミヘルスの政治社会学は、彼の伝記的事実と密接に関係していることは、リンズの指摘をまつまでもなく周知に属する。ドイツ脱出とイタリア帰化、社会主義政党への入党と脱会、合わせて自身の結婚の事情もここで関連してくる。⁽²⁾

ヒューズはマキアヴェッリの後裔としてモスカとパレトをその仲間としているが、ミヘルス=モスカの弟子、との視点のみでは、彼の全体像は掴めない。むしろ誤解へと導く。ミヘルスをモスカの「弟子」とのみ位置付ける解釈、また、青年ミヘルスを幻滅した社会主義者、民主主義者そしてエリート理論への転向とする、従来の解釈に対し、フェッラーリスは全く新しい位置づけを行った。それは、より広い視野から、「時代の子」としてミヘルスを解釈する見解である。20世紀の新しい「知的潮流」の中に位置付けるのである。

その新しい潮流とは、それまでの知的伝統への反逆を意味する。つま

り、啓蒙主義から進化論的実証主義そしてマルクス主義へと進んできた「長い伝統」に、突然の方向転換をせまった、⁽³⁾ というのである。

フェッラーリスは、ミヘルスとモスカとの出会いは、こういう知的背景の中で位置づけるべしとする。

「時代の子」としての社会学者としてミヘルスは、それこそ時代の種々の問題に取り組み、それを文章化し発表した。当時注目された多くの問題を取り上げたということは、そこにいわば時代の精神が反映しているわけで、従って、それらを通して、100年前の歴史を再現できるともいえる。⁽⁴⁾

19世紀、生物学を代表として、自然科学の発展には目を見張るものがあり、「自然科学主義」の言葉が発明された。それは社会科学や人文科学にも強い影響を及ぼした。ウェーバーをはじめ、社会学者やマルクス主義者がそれとの方法的対決に及んだとしても不思議ではない。ミヘルスについても同様のことが言える。

ミッツマンは、ミヘルス、テニエス、ゾンバルトの3人社会学者の同時代体験を、当時のドイツ独特の「疎外」の体现者として魅力的に分析している。⁽⁵⁾ ミヘルスについては、オリガーキー（目的と手段の倒錯，Mitzman, p. 8）に最も明瞭に現れている。ウェーバーのいう合理化と官僚制時代の時代には、ミヘルスは「人間の自己自身の行動からの疎外（党組織）のみならず、他の疎外の様式——対象化された文化世界，物化」にも気づいていた、（Mitzman, p. 24）と評している。それは——ミッツマンはあまり触れていないが——近代ブルジョア社会とその家族内の女性の疎外でもうかがえる。オリガーキーと家族（女性の疎外）は、組織という共通性のもとに、統一的に考えられるともいえよう。しかし、予め断っておかねばならないが、オリガーキーと家族を扱った彼の2著作は同じ時期に書かれたものとはいえ、与える印象はかなり異なる。ミヘルスが「複雑な社会理論家」（Mitzman, p. 268）と呼ばれる所以である。

もう少しミッツマンのミヘルス解釈を紹介しておく、1900-1910年

代の特徴として、「ミヘルスの個人的価値観のいくつかは、異なるし、また対立的でさえある」とのべているが、先の2冊の主著がそれを示している。

最初期の青年ミヘルス（社会主義者）の思想的特徴は、ミッツマンによると、「人間の完全さ、戦争の不正義とその将来の消滅、婦人の権利、ブルジョア社会のほとんどの制度の非道徳性、民族自決権へのあらゆる人々の権利、……社会的不平等を終わらせる手段としての国際的プロレタリアートの階級闘争という観念」にある。しかし1900年から1910年という10年の間に変貌が生じる。つまり、この10年間にミヘルスは、コンドルセ流のオブティミズムから、全体主義時代に特徴的な、進歩と理性の拒絶へと変化した。といってこれは彼一人の変貌ではない。ミヘルスは、19世紀以来の西欧思想の巨大な発展のひとつの縮図的鏡を供するというのが、ミッツマンの要約である。(Mitzman, p. 269-270)

ともあれ、ミヘルス思想の「原点」は、ミッツマン＝フェッラーリスによると、「プロイセンのヘゲモニーによって脅かされ攻撃された古いケルンのブルジョア家庭の雰囲気の自由な信条」と、他方で、「ウィルヘルム・ドイツとの関係で批判的な位置にあるミヘルスとの関係」である。

他方、既にウィルヘルム体制に取り込まれた旧態のブルジョア家系との断絶は、ミヘルスを社会主義へと導いた。こういう伝記的特徴は、この時代の中での青年ミヘルスの知的・思想的環境を強く反映している。

こういう大きな枠組みで、以下、『政党の社会学』と『性の倫理』を一つのまとまりの下に考察してみたい。前者が悲観的色調を濃くもっているのに対し、後者では、女性の疎外の告発という積極的な姿勢が伺える。対照的である。また、フェッラーリスが指摘したように、両者には、学術的と教育的・啓蒙的という執筆動機の違いも明白である。

2. 青年ミヘルスのフェミニズム

『政党の社会学』を『性の倫理』の視座から読み込んでみると、ミヘルス思想の全体像に近づくことができるかもしれない。フェッラーリスは、同時に発表された二冊の主著の関係を見極める必要を強調し、後者の視座から前者を照射することで、『政党の社会学』の限界が見えてくると考え、このテーマでは初めての本格的研究「ロベルト・ミヘルスの政治的發展における女性問題と性モラル」を書いた。⁽⁶⁾

また、スカッフは、青年ミヘルスの時代との実存的と文化的の戦いが、「官僚制と経済的合理化による生の否定からの逃げ道を探し求める——時に、絶望的な——彼の複雑さを明るみに出す」と述べているが、近代の疎外問題が、彼の二冊の主著の下部構造を貫流している。⁽⁷⁾

さて、ミヘルスは性倫理問題に早くから強い関心を抱いていた、と序文で吐露している。その証拠に彼の最初期の論文ないし記事は Die Frau, Ethische Kultur, Die Frauenbewegung などのドイツ語のフェミニズム雑誌のみならず、イタリアの雑誌 Unioine Feminile にも発表されていた。クララ・ツェトキンの推奨があったことは現在では知られている。青年ミヘルスは、ドイツのフェミニスト、シュテッカーの雑誌に熱心に協力し、寄稿した。Frauenrundschau, Mutterschutz, Die Neue Generation である。⁽⁸⁾

女性と性モラル問題は文字通りミヘルス生涯の研究テーマであり、第一次世界大戦からファシズム期にも取り組んでいた。1902-1904年の最初期が、このテーマでの発言が最多の時期であった。このテーマが、ミヘルスの思想的な出発点をなしているといっても過言ではなからう。後の政治的、社会的考察にどう反映しているか。フェッラーリスも言うように、「ミヘルスの人と著作の全体」にこの視点から取り組む必然性が浮かび上がる。

しかし、女性の抑圧と性モラルの問題への関心はミヘルス一人に特有

のものではなかったことを、先ず銘記しておきたい。

ドイツ生まれのミヘルスの思想形成に大いに影響を及ぼしたと思われる知的環境に関しては、世紀転換期に生まれたワンダー・フォーゲル運動が何ほどか示唆してくれよう。それは「ヴィルヘルム体制のエリート」主義への反感を起源としていた⁽⁹⁾。つまり、「大都市のカフェ、売春宿、ダンス屋」への反抗であった。(上山, 32頁) 社会問題としての性の問題についても、「当時は性のタブー視は厳しい」と上山は述べている。一般に禁欲的なヴィクトリア王朝の性観念が支配的であったのだが、ワンゲルも一方では都市的ブルジョアに反対したが、性活動に関しては禁欲主義に加担していた。ワンゲルの若者について上山はこう要約している。「大都市の墮落した性道徳、青少年のプレーボーイ化、淫売婦、これら文明社会が生み出したエロ・グロへの反感が、彼らの性的禁欲主義をつくり上げたことは間違いない。」(同上, 189頁)

フェッラーリスは、このドイツ青年たちを囲む知的雰囲気、ワンゲルたちの放浪、学校と家族への対立、婚前の性的禁欲、偽善と同一視された真面目さ、リーダーシップの民主的な考えの肯定、形式的強制的慣習に対立する自然的自発性」とまとめている。ミヘルスの場合は、それに加えて、ブルジョアの青年運動と急進的なブルジョア・フェミニズムとの結合が重要であり、それにもとづいて、両性間の平等、愛と性の不可分の関係、反軍国主義、平和主義、コスモポリタニズムが青年ミヘルスの思索の中心テーマとなった。青年ミヘルスの政治思想との相関関係が具体的にうかがえる。⁽¹⁰⁾

以前にも述べたように、青年ミヘルスはフェミニズムと社会主義との関係について、相互に相互を必要とする、と固く信じていた。これはフェミニズム運動を社会主義運動の従属的な一部とする SPD 主流派の考えとは異なる立場であった。つまり、当時党内で優勢だった見地は、「女性の問題」の独自性を否定し、従って、性の解放はプロレタリアートの解放に含まれるとするものであった。対してミヘルスは、「社会は

女性の権利と共に発展する」と断言していた。⁽¹¹⁾

ミヘルスは娼婦の「純潔と善良さ」（とりわけフランスの）から、「悲惨な売春」にこそよく似た結婚生活まで、ベーベルとは異なる主張を展開した。⁽¹²⁾

フェッラーリスによると、ベーベルは「個人の性の喜びを独立した目的とは認めない。種の再生産との均衡を重視している。対してミヘルスは性愛が、生殖の手段ではなく、「目的それ自体」、「愛のための愛」へと昇格したと信じている。（『性の倫理』106頁）性愛と再生産の分離、そして性愛活動それ自体の承認である。これは、いわゆる産児制限を介しての家族観にも関係してくる。産児制限に対してベーベルは消極的だったのに対してミヘルスは、「もっとも高度な文明の成果」と積極的に肯定した。その根拠とは、「自己の生を生きる個人としての女性の必要」をあげ、逆に、頻繁な出産と早期出産とが女性の心身の損耗と、経済的、社会的不利益を招くと批判した。ここからわかるのは、青年ミヘルスの基本的価値観が、「ブルジョア・ラディカル・フェミニズム」の影響を受けた、フェミニズムと個人主義にあるということである。青年ミヘルスにおいては、社会主義とフェミニズム、マルクス主義とラディカルな自由主義とが、不可分に共存している。

このような自然権、男女双方の誠実と平等の原理に立った青年ミヘルスは、いずれにしても、「伝統的」なイデオロギーと行動を激しく非難した。ドイツでの婚約のモラルがその代表である。女性が物扱いされることに、「ダブルスタンダード」（昼と夜、家の内と外）が対応する。（『性の倫理』108頁）

青年ミヘルスのフェミニズムが当代ドイツのフェミニストたちの影響を受けたことは明らかである。藤目ゆきは、当代のドイツにおける、性と出産に関わる「新しい倫理と新しい運動」について次のように述べている。

それは、ヴィクトリア朝的禁欲主義への反抗、ダーウィン進化論の延

長である性科学，出産調整と新しい性倫理を生み出していた。ドイツで注目すべきなのは，ヘレーネ・シュテッカー（1869-1943）と「新しい倫理」であった。彼女は性倫理の根本的改革の必要を主張した。買売春問題について，娼婦の追放や取り締まりをもとめる一般的な風潮に対して，シュテッカーらはこれに強く反対した。ジョセフィン・バトラー（イギリスのフェミニスト1828-1906）のフェミニズムを継承し，公娼制度反対運動を展開し，さらに家父長的結婚制度を批判し，個人的性愛を擁護する「新しい倫理」を提唱した。「性愛に基礎をおかない家父長的社会での結婚は，すなわち，野蛮な圧制であり，……家父長精神によってつくられた道徳や法を廃止し，男女の個人的性愛と責任制という新しい性道徳に改革せねばならない。⁽¹⁴⁾」

ミヘルスとの類似性は明らかである。しかし思想的類似性のみが明らかなのではない。実は，ドイツのフェミニズム運動に青年ミヘルス自身がかかわっていたことが最近の研究で明らかにされている。

ボンネルは論文「ロベルト・ミヘルス，マックス・ウェーバーと性問題」（1998）で，ミヘルスとウェーバー共通の問題関心についてあまり注目されていないが，「性問題」も含まれていると述べている。しかもこの関心は，両者の妻達も共有していた。ミヘルスとウェーバーが知り合った1906年頃は「性問題」に関する論争が大いに盛り上がり，科学知識の進歩，フェミニズム運動の政治的，社会的要求，そしてエロティックな文芸と芸術について意見の衝突が見られた。さきにも触れたシュテッカー「母性保護同盟」（1906）にはミヘルスとウェーバーも加わっている。ただ，両者には結婚観について意見の相違があった。ウェーバーはモノガミー（一夫一婦制）の「倫理的基礎」を擁護したのに対し，ミヘルスは「二重基準のないモノガミーが男性には最高の理想」とした。そして，それはいまだ達せられていないと考えていた。

ボンネルは，青年ミヘルスにおいては，「伝統的なブルジョア道徳の批判，とりわけ性に関する二重基準，……そして新しい倫理」について

の信念は一貫している、と書いて⁽¹⁵⁾いる。

ボンネルも言う通り『性の倫理』は、ドイツとイタリアのフェミニスト雑誌に書かれたものの寄せ集めであるが、ドイツ語で出版されるとすぐ、イタリア語、フランス語、英語に翻訳された。英訳が1914年と少々遅れたのは、ミヘルスの序文によると、19世紀英国は、性問題への取り組みに「敵対的」だったから、と述べている。まさに、ヴィクトリア朝下のリスペクタビリティの支配であろう。

ここからは、制度と疎外の観点から本書の「家族」の章を中心に考察したい。先ず、タイトルからも推測される「性道德の限界」とはどういう意味か。ヴィクトリア王朝期の厳格な性道德への批判とそれからの解放を含蓄していることは容易に推測しうる。つまり性生活における最低限の道德を示すことで、それ以外は基本的に自由とする考えである。と、いって最低限の道德といっても、価値的に低いというのではなく、むしろ、現状はそれすら生活内で順守されていないという認識が基礎にある。大枠はシュテッカーの「新しい倫理」の方向にあると見られる。⁽¹⁶⁾

ともかくはっきりしていることは、生殖に関しては、最初期ミヘルスは「種の義務」とか「来るべき世代に対する義務」とかの重苦しい規範には全く囚われていない、ということである。1903年 SPD 機関誌に書いた「モラル問題への寄与」でミヘルスはモラルと階級の「並行関係」という持論を展開し、ブルジョアの偽善的因習に対して、プロレタリアの自然なモラルを対比している。「結論として、裕福でない階級のモラルは、断然、より自然である。従って、——これだけのためでも、——よりモラルに⁽¹⁷⁾なっている。」

『政党の社会学』が出版されたのと同じ年1911年、ミヘルスは論文「性愛の倫理的制約についての考察」を書いて⁽¹⁸⁾いる。これは、総まとめにあたる『性の倫理』のエッセンスを論述したものと考えられる。

ここでのミヘルスの出発点は、「<性愛活動への権利>の存在」の承認である。ただそれが、生物学的本能的規定と「権利」ないし倫理問題

を含むことで複雑となることを先ず認める。そして持論を展開する。人間の性愛の独自性は、それが生殖（「種の再生産」）から独立したことにある。つまり性愛は「動物王国」から「自己目的へと上昇した」とミヘルスは表現する。生殖の方も産児制限によってコントロール下におかれるようになった。まさに新マルサス主義として当時議論されたテーマであった。⁽¹⁹⁾これに仮託して夫婦の避妊の実行を提唱したものが新マルサス主義で、19世紀末から欧州諸国を中心に発展した。（藤目43頁）

この新マルサス主義とは、「性愛それ自体を当然のものとするその論理の結果なのだ。」ミヘルスはこの新マルサス主義を積極的に評価した。こうして「性活動への権利」は、「自然権」だということになる。

ではどこから「倫理的制約」が生じるのか。ミヘルスの説明はかなりカント的である。彼の考察は「性愛と食欲」の比較から分かる。両者は本能としては共通であるが、「重要な点」で相違する。つまり、相手が動植物か人間かの相違である。ここから性活動に対する「絶対的命令」という制約が課される。性の自然権に「倫理的制約」が課される。愛の利己主義は「利他主義の基準」を充たさねばならないことになる。しかし二人は、全くの自主性を持たねばならぬ。（「二人のエゴイズム」とミヘルスは呼ぶ）これが道徳性の分かれ目となる。ここには、ブルジョア・ラディカリズムが反映している。この立場からみると実際の結婚の有り様は、「自然権」を全く裏切っているとミヘルスは断罪する。今日の結婚の形式は「認可され、合法化された強姦以外の何物でもない」との見方はかなり広範に共有されている、とミヘルスは見ている。妻は夫から、ひどい「苦役」を肉体的に加えられている。それに比べれば、同意を前提とする限り娼婦の方がましとさえ語る。「行為の自由が、いかなる性活動でもその前提である。」この基準を基に、ミヘルスはブルジョアのモロガミーの欺瞞、その二重基準を暴露し弾劾する。二重基準は男女のそれぞれの内部で、また男女の間で、各性の中の階級による差別として現れる。

都市化と工業化に伴った、市民社会での性と結婚についてのイデオロギーが混乱を極めた状況について、ミヘルスは一つの規範的考察を施したといえる。そして矛盾の自覚が解決の第一歩であるとの信念は強固なものである。『性の倫理』でもそれが一貫している。

1911年の主著の一つ、『性の倫理』でミヘルスは、新マルサス主義などの「社会問題」に当時のインテリが無関心であることを嘆いている。(250頁)

制度と人間のあいだの疎外関係をミヘルスは「社会問題」と称している。注目すべきことには、この社会問題には性問題だけではなく、「社会的、民族的、経済的」問題、すなわち階級、民族、性の対立の問題をも含めていることである。社会主義、ナショナリズム（ないし、パトリオティズム）そしてフェミニズム、まさにミヘルスの三大テーマがここで集約されることになる。

この疎外としての社会問題は必然的に資本主義経済システムと直結しているのだが、それのみではなく、ミヘルスが近代社会全体の矛盾の多様な現れとみていることが分かる。ここでミヘルスは、マルクス主義と距離を置く。つまり、物質的レベルだけではなく、それからある程度独立した次元として「道徳的、文化的」次元を想定している。その原因を青年ミヘルスは、一般的、功利主義的に、欲求隊充足手段の不均衡とする。

しかし、この社会問題は近代でこそ、その名に値するものとして登場したという。なぜか。かつては欲求対充足手段の不均衡は存在しなかったというのだろうか。そうではない。その自覚の有無が決定的である。『政党の社会学』でもプロレタリアートの解放には、階級意識の覚醒が不可欠であると説かれていた。この命題をミヘルスは社会問題一般に当てはめていたことは明白である。具体的に性愛と結婚についてみておこう。

かつて社会問題がそもそも問題とならないのは、被抑圧の側がその圧

制の事実を「自然的」とか「神の思し召し」とみて忍従していたからである。従って彼らが「自身のみじめな状態の本質」に目覚めて初めて社会問題となるというわけである。なぜならその抑圧状態が、ほかならぬ人間自身の手で作られたものであるとの認識は必然的にそれが「破壊」できると意識されるからである。自覚の論理は、社会主義運動における啓蒙的教育活動、従って、インテリの必然性という問題を浮上させる。

解放運動一般についてミヘルスは、一般大衆の一斉の蜂起のようなことを想定していない。オリガーキーと裏腹の関係にある少数エリート的主导性と指導力（リーダーシップ）の存在を想定する。少数の「理想主義者」がまず声をあげる。ただ、ここで注記しておくが、このエリート主義的運動論は実はシュテッカーの思想の影響も作用していることである。彼女は「新しい倫理」にニーチェ流のエリート主義を取り込んでいたことが知られている。（Bonnell, p. 102）このリーダーシップがどのようにしてオリガーキーへと反転するのか。これは『政党的社会学』のテーマであった。⁽²⁰⁾

一般女性が「新しい倫理」を理解するには余りに未熟である。これはドイツ社会の波行的近代化に究極の原因を有する。農業資本主義の優勢に対して工業ブルジョア階級は社会的劣勢の地位に置かれていた。のみならず、イデオロギー的にもブルジョアが自立せず封建的ユンカーと軍国主義にすっかり飲み込まれていたことは、ミヘルスが繰り返し指摘してきたことである。その典型的事例としての性倫理観と結婚観も全く封建的であったといえる。結婚に際し女性の名は一切表に出ない。「彼女は父親の手から夫の手に渡される動産である」とミヘルスは痛烈に批判している。ドイツは家父長制と男尊女卑の典型的な国であった。従って、こういう女性の「軽蔑」への反抗が生ずるのも当然である。「女性を既婚と未婚で呼び分ける差別待遇は、女性一般にたいする干渉であり、男性に支配された状態、きわめて無礼で道徳的に許すべからざる状態を意味する。」（『性の倫理』257-8頁）

ミヘルスは女性の権利を生殖問題にも適用している。先にも触れた出産制限は、とりわけ無産階級で必要とされる。これは、当時のフェミニスト一般の意見でもあった。⁽²¹⁾ 一般問題として、ミヘルスは、生殖と女性の人間形成との均衡を考えている。つまり「個性の自由な発展」への補助手段として「先ず出産の権利」を主張する。女性の自主的権利は人間一般に敷衍される。

「すべての人間は、生存の権利をもっている。すべての生命は、神聖にして侵すべからざる権利を持つよう、正当に要求できる。この中にわれわれは、ヒューマニティーの基本法則を汲み取ることができる。この原則と歩調を合わせて、われわれは、一人の人間が他の人間を所有できるようにする一切の法則を廃棄したい。」(『性の倫理』281頁)

女性はある場合(生活困窮)には避妊が「義務」であり、「すべての場合に避妊の権利を有する」とする。性愛と生殖の分離の当然の帰結である。(同上、282頁)

女性を「生殖の観念から解放することが大切である。」なぜなら、「意識的な生殖調整は、獣性の非合理性にたいする人間理性の勝利である」からである。(同上、288頁)

自由で自主的な性愛観は、ミヘルスのイタリアのプロレタリアート階級における性愛現象の観察から来ている。また彼自身の思想がその描写に投影されている、ともいえる。⁽²²⁾

3. 制度としての政党とオリガーキー

ここまでは、性愛と結婚の中で疎外された女性(ヘーゲルの主人と奴隷の弁証法によれば、ひいては男性も)についての青年ミヘルスの思索の跡をたどってきた。ここでみられるヒューマニズムは、政党研究にどう反映しているだろうか。(もし反映しているとして。)

フェッラーリスはこの社会問題と性倫理の考察が主著『政党の社会学』に反映していないと嘆いている。もっともよくみると、本書の最初

の1箇所（序論第二章相続本能）で離婚禁止，妻の姦通にたいする厳罰，いわゆる長子相続をともなった「ブルジョア的な家制度」が，「有産者の嫡子への相続本能」に基づくと述べているのが，ブルジョア的な家父長制度の叙述となろう。⁽²³⁾（PW. S. 13.）

家父長制度とオリガーキーは支配抑圧体制として共通であること，それが，人間の疎外をもたらすこと，という観念を基に，主著を読み直すことは可能であろう。パーネビアンコは，その『政党』で政党の発生と発展を「制度化」（組織の固まり方）を軸に検討している。そしてミヘルスの研究を念頭にこう書いている。

「ところが制度化が始まると，質的な飛躍が生じる。実際，制度化というのは組織が創設者の価値や目標を同化していく過程である。……こうした過程は組織が「消耗品」（手段）から＜制度＞に移行していくことを意味する。すなわち組織は道具としての性格を徐々に失っていくのである。いいかえると組織はそれ自体に価値あるものとなっていく。そして，その目標も組織とは不可分の識別不可能なものとなっていく。こうして組織の自己保存と生き残りが大多数の支持者にとっての「目標」⁽²⁴⁾となるのである。」

本稿の問題意識もそこにある。『政党の社会学』の結論部分の検証によってそれを見ていこう。

民主的組織の変容過程は，動と反動よりなるダイナミズムと考えられる。組織内オリガーキー（反民主主義）は，組織の発生と同時に成立するのではない。その目的へ向けての運動の結果として成立する。そしてその動と反動とがダイナミックに交錯し運動を活性化する。オリガーキーのダイナミズム（リーダーへの権力の集中）への反動として，つまり組織の反民主化に抵抗するベクトルを，ミヘルスは4個あげている。⁽²⁵⁾

第一のレフェレンダムは直接的な方法である。

ミヘルスは，『性の倫理』で，男女間などでの二重基準を繰り返し別れ批判していたが，同じ論理がここでも適用される。つまり，最も直

接的に民主的と見做されるレフェレンダムを、SPD は国政レベルでは強く要求していながら、党内への適用に対しては甚だ消極的だ、というのである。

それ以上に重要なのがその根拠問題である。その言い訳は、SPD の反対者が唱えるのと同様、全く保守的な議論であった。それは究極的に「人民」不信に帰着する。即ち、SPD 指導部はこう自問する。「党の指導を、抽象的な民主主義のためにのみ、無知な大衆にゆだねていいものかどうか」と。この言説は、イタリアの革命派社会主義者にもみられるとミヘルスは言う。

ところでミヘルス自身はレフェレンダムを支持するのかどうか。この問いには現状では無理と答える。これは、民主主義それ自体に關してと同様である。ここからは二つの道が分かれる。一つは、完全な断念。従って、民主主義は結局実現不可能とする。(モスカ、パレト) 他の道は、大衆の教育に望みを託す立場である。ここでもミヘルスは折衷的である。ミヘルス自身が引用する、フランスの女流作家ジョルジュ・サンド(1804-1876)の言葉がその曖昧さを示す。「大衆の資格・能力」が伴わなければ、人民投票(プレグジット)は、「人民の自由の暗殺者」となる、というのである。(PW. S. 325.)

ただミヘルスが「人民投票」の問題点を指摘したことは確かであり、それは今日も有効である。たとえば、すばやい対応が必要な場合には不適當であること、設問の仕方でごまかしが可能であること、である。

オリガーキー抑止に働く第二の方策としてミヘルスが挙げるのは、リーダーシップ、とりわけブルジョア出身のリーダーが物質的にプロレタリア人民と同一化すること(「外形的な共通性」)である。これは既に実際に、物質的上昇過程として党出世機構を述べた際に、その対抗策として語られていた。ともあれその要請(断念の要請)は理念的にはまだ生きている。

ブルジョア出身インテリ青年が社会主義者として引き受けるべき役割

は、プロレタリアートの階級意識を覚醒させる「助産婦」の役割である、とのバクーニンの教訓をここで紹介している。ミヘルスはロシアとイタリアの革命環境の類似性に言及したが、その際バクーニンを多く引用する。一時イタリアに滞在したバクーニンがイタリア社会主義に与えた影響を、ミヘルスはそのイタリア社会主義史研究で非常に重視している。（それに対しレーニンへの言及は革命後の独語第二版（1925）である。）

ともあれバクーニンはブルジョア青年に自己放棄、断念を要求する。環境（生活形式）が意識への影響で決定的であることを彼はよく知っていた、とミヘルスを見る。「ブルジョアの前世の完全な滅却」、「外的苦行」、ここにミヘルス自身の、「断念」の経験が投影していることはいうまでもない。自己犠牲に関するここでの美しい叙述は印象的である。

イタリアの社会主義インテリを侮蔑的に表現したマルクスよりも、ミヘルスはバクーニンに親近感を抱いていたことが分かる。

ブルジョアからの転向、「脱階級」者は「社会のくず」などではない、「自主的に脱退した者」である、と彼は弁明擁護する。それは自己犠牲の証であり、「根本的に確信的」である。ここにオリガーキー抑止の方策としての「社会的同質性」が提起される。社会革命党のメンバー（脱階級者も含めて）の同質性こそ、「指導層の有害な傾向」を弱める、「防止手段」となるとの基本認識である。「生活の同質性は、道徳的要請という価値を有する」からである。しかし、繰り返すが、この要請はせいぜいナーキストの中ぐらいにしか見られない、とミヘルスはいう。

オリガーキー化に対抗する第三のベクトルは、かつて自身も属したサンディカリズムである。サンディカリズムについては、オリガーキー抑制（民主主義の墮落の回避）という個別的問題としてではなく、一般的な地平で考え直すことができる。レフェレンダムは直接的な民主主義、断念はリーダーシップとその墮落、サンディカリズムは代議制の制度的矛盾、ナーキズムは権力問題そのもの、として。

サンディカリズムとはその名が示す通り、社会主義労働者運動の重心

を政党ではなく、労組に置く。その意義は、「ブルジョア・デモクラシーの危険性」を鋭く認識したことにある。それはデモクラシーの国家支配を明白な少数者支配と見破り、それは労働者の要求と鋭く対立すると明言した。その攻撃対象は「政党のデマゴグ層」である。しかし、サンディカリストたちが運動の重心を政党から労組へ移せば移すほど、「自らオリガーキーに陥る」のは避けられない、という。(PW. S. 334.) ミヘルスの大前提は労働者の運動にはリーダーシップが不可欠という確信である。その点では政党のみならず、労組にも当てはまる。サンディカリストが「自立的な大衆としての労働者」による「直接行動」を主張したとしても、上の事実が変わりはない。それを見過ごすのはサンディカリストの「ナイーブな見方」による。だが他方で、リーダーにとって直接行動としてのストライキは、兵士にとっての戦闘と同様、出世のチャンスであるとミヘルスは皮肉る。

リーダーシップすなわちオリガーキーではあまりに悲観主義的な宿命論となろう。労働者の運動はリーダーを必要とする。がそれはオリガーキーへと転化しうる。サンディカリズムを苦しめるアンチノミー、とミヘルスは呼ぶ。しかし、課題は二者択一ではないことも彼は認識していた。少数者による多数者支配を可能な限り最小限度に抑え込む手段の発見、これこそ次の課題となる。具体的は、「有能」なリーダーがオリガーキーへと頹落するのを防ぐ方法の探求についてミヘルスは語っている。そこに我々は、ミヘルスの思索の原点をみることができる。すなわち、アンチノミー解決は大衆という原点に帰ることで可能とする考えである。この場合は、ストライキ闘争の終了した瞬間に、リーダーをもとの「闇」に帰着させるというのである。

しかし、ここでも実際がそれを反証する。自己の地位の永続化は、リーダーの本能に近いとミヘルスは主張する。(PW. S. 338.)

ミヘルスはしかし、サンディカリズムの理念、労働者「大衆の自治の権利と能力」を強く支持している。この点についても、その「裏の面」に

注意を喚起している。サンディカリズムには、無関心な大衆は参加しなくてもよい、とするブランキズムが底にあると、見ている。従って、サンディカリズムを徹底化するなら、「啓蒙されたプロレタリア少数者の運動」となる。はからずもここでサンディカリズムとレーニンの前衛論とが触れ合うことになる。しかし、こういう理論は、「民主クラシーの基盤そのものを放棄し、自らオリガーキー体系を宣言する」に等しくなる。こうして、ミヘルスはサンディカリズムの実験をこう小括する。

「実際のところ、指導部の権威主義に抗い誕生した若きサンディカリズムもオリガーキーの傾向を免れることは全くできなかった。」(PW. S. 343.)

第四のベクトルとしては、ミヘルスによると、サンディカリズム以上に徹底的にオリガーキーの傾向に対決しようとしたのはアナーキズムであった。それはオリガーキーの基になる「組織の不利益」とリーダーの利己主義を根底的に排除しようとした。

しかし、こと「経済的分野」の話になると、アナーキズムはその弱点を暴露した。そこでも、「組織原理」と「大衆指導の必要性」が明らかだからである。この点はモスカ、パレト、ウェーバーらがつとに指摘してきたところである。そこで、政治には権威主義がつきものというのがミヘルス思想の前提をなす。人間自由を最大限尊重するアナーキズムも政治の世界では、その原理を貫徹できない。つまり、「人間の不可譲の権利に基づいた自由主義の運動」も政治の世界では「権威主義の法則」に服することになる。

政党も排除できない。「歴史的になった政党」を退去させるのは「本質的の進歩」とならない。民主主義化（政治の大衆化）は政党を必須とする、というのが本書の出発点であった。その政治的組織の発展法則がオリガーキー疎外を生み出す、これが政治的疎外の実像である。

ミヘルスは本書の最後の部分で、総括的に二つの問いを提起する。

1) 民主的政党でのオリガーキー現象は不治の疾病なのか。

2) 政党組織とその実施する政治の関係について。民主的政党は民主的
改革を、革命政党は革命政治を遂行することは不可能なのか。

ミヘルスはまず後者の問題に取り組む。ここでのミヘルスは、かつて
自己が依拠した革命的立脚点に立っているかのように見える。さらにそ
の革命に関する考察は、ボルシェヴィキによるロシア革命の実行過程を
予想しているかのような印象をあたえる。巨大になり過ぎた社会主義政
党は革命を実施できないという逆説。そして少数精鋭の職業革命家によ
る前衛党の起こしたロシア革命の運命。

政党の組織形態とその実行する政治（とりわけ、対外的政治）との関
係の問題について、ミヘルスはまず、民主主義との関連で、両者に必然
的關係は存在しないと主張する。つまり、ある条件の下で、「オリガー
キー的に指導された的政党もまた、もちろんのこと、民主主義の意味で
国家に影響を与えることはできる」という。これはサルトーリがミヘル
スの民主主義理解に関して指摘した点である。つまり、国政レベルでの
民主主義は、政党内の組織形態がどうであれ、複数政党が競争し合うか
ぎり問題ない、という見地である。ここでミヘルスは、サルトーリの意
見に同意しているかのように見える。従って、「下からの圧力」の表現
である限り、「デマゴグに指導された大衆」でさえ、認めるべきとす
る。

ただここでミヘルスは、当時のイタリアで見られた、いわゆるトラス
フォルミズモによる政治階級の跋扈を、民主主義の観点からの退歩と見
て批判している。トラスフォルミズモとは結局、利益政治による野党の
体制への取り込みのことである。従ってそれは、議員（野党）の力、ひ
いては民衆の力を骨抜きにする。⁽²⁶⁾

オリガーキー政治が国政の民主主義化に影響を与え得るとはいえ、無
条件ではなかった。あらためて、オリガーキー政治が民主化にどう貢献
したかが問い直される。保守的本質を持つ政党だが、「活発でラディカル
」な政治を遂行することも可能だ。ブランキズム（従って、レーニ

ン)をミヘルスは想定している。「組織は、大衆を革命へと教育するという暫定的課題」を遂行する。しかしミヘルスによると、この可能性には、「強力な大衆の組織としての政党組織の本質」が邪魔する、という。というのも、「組織の成長とともに」大きな政治闘争は不可能となるから。ここからミヘルス得意の、ドイツとロシアの政治人類学的分析が展開される。

革命政党は二重の意味で「国家の中の国家」であらねばならぬ。⁽²⁷⁾

- 1) 革命政党は敵である国家と同じ組織原理、すなわち、「権威と規律」の上に構築されねばならぬ。
- 2) 革命後に国家機能を引き継ぐべき政党とは、「大規模の政府」のよう組織されている必要がある、ということによる。

しかし、このような「国家の中の国家」は、民主的政治を遂行できるとは保証しない。むしろ、階級国家の「暴力装置の模倣」に注意を集中すると——そうしないと革命はできない——「支配的メンタリティー」からの心理的解放は望めないことになる。「民主主義の原理」にとって致命的とミヘルスは断ずる。「国家の中の国家」は、支配する国家の打倒だけでは、民主主義を招来できない。のみならず、国家のミニチュア版でしかなくなった党は、自己保身の本能を捨てることはできない。「組織の強大化」と共に「革命的動力学」は忘却される。党の成長は、保守的な政治を必然的に伴う。革命党といえども「国家によって常に脅かされ、そのお情けで存在」している政党だからである。実際 SPD はこの13年間に二倍の党员、300万人を擁する大政党に成長したが、しかし、それと共に、権力掌握は遠のいてきた。(PW. S. 358.) 党は巨大な「財政的と心理的の利害関心の複合体」と化した。それを革命によって危険にさらすことは無謀の一言である。「かくして、組織は目的のための手段から自己目的となる。」(PW. S. 359.) 戦略も国家の「解体」から国家への浸透へと変わる。党の強大化、戦術の機会主義化、とともに党の組織戦術も変わる。ここでミヘルスは、今日のいわゆる階級政党の包

20 (20)

括政党化を見越している。ブルジョア政党は「対決」の相手ではなく「競合」の相手となる。選挙がすべてであり、対象有権者も労働者階級に限られない。「あらゆる分子に門戸を開く」ことになる。しかし、その結果、党は「党としての本質」を失う。歌を忘れたカナリ同様、ただの組織でしかなくなる。ミヘルスはそういう党を見捨てる。幻滅した革命家というミヘルス像が浮上する。

民主的政党の民主的政策，革命政党の革命政策，この両者をストレートに結びつけるのは不可能であるというのが，とりあえずの結論となる。党の組織問題が，その間に介在し障害を引き起こす。まさに党組織問題は決定的である。

先の問いの第一の方はどうか。「オリガーキー疾患」は不治の病か，の問題である。この民主主義（的組織）におけるオリガーキーの必然性（「オリガーキーの鉄則」）の議論は，ミヘルスの社会主義，サンディカリズムからエリート論への転向を示して，非常に興味深い。正確には転向ではなく，社会主義のミヘルス流の解釈によって，エリート論が必然的に導かれてくる。

ミヘルスはSPDの経験から，それが「輝きと力」を同時に欲しがるといふ。その要は，規律，すなわち「少数者の命令への多数者の服従」にあり，SPDはそのことを自負している，といふ。

一方，エリート論者のパレトは，社会主義を「労働者階級の胎内から新しいエリートを誕生させる，最適の手段を推奨した」といふ。（PW. S. 363-4.）

つまり，SPDとパレトは「少数者支配」の事実認識で共通していることになる。

この親和性をミヘルスは「たとえ興味深くとも，あまり知られていない事実」として検証する。エリート論に真っ向から対立する理論である社会主義理論が，それと共通する部分を有するという逆説。つまり，モスカとパレトが，社会主義理論の中に彼らの「最初期の，そして最重要

の知的先行者を見出す」という皮肉。その際ミヘルスはとりわけ、フランス社会主義者に注目している。「そこで我々は、のちにモスカとパレットによって社会学の体系へと仕上げられることになる領域へ向かっての明白な足跡を見出すことができる。」(PW. S. 365.)⁽²⁸⁾

周知のように、サン・シモンの教義が「専制への道を開く」と非難される。同派のひとり F. Barrault は開き直って、「人類の多数者は巨大な権威に服従する義務」があるとさえ主張する。サン・シモン派とフーリエは、「偉大なコルシカ人」の「権威の新しい理念」の土壌の上に、理論の足場を築き、のちの甥ナポレオンの「シーザー主義」に反対しなかった。

さて大御所のマルクス主義にはモスカが対比される。「<政治>階級の永続的な存在」の理論に「真っ向から対決できる唯一の科学的教義はマルクス主義である」のだから。すぐにモスカから反論が来る。社会主義者の社会構想は「ユートピア」である。なぜなら「社会的富の管理」には「広範な職員層」が必要だから。しかし、この「巨大な資本の管理は、管理者に、私的資本の所有者と同じだけの権力」を与えることになる。しかも、彼らは、その財と地位を息子に相続させることを本能とする。政党の幹部についてすでに確認済みのことであった。のみならず、これは多くの「集産主義」批判者が指摘してきたところだとミヘルスは注記している。彼はこれに、第二の論点を加えている。プロレタリア独裁の問題である。これは、マッツィーニ対ブオナロッチィの対比を反映している。革命のための独裁というテーゼは自己矛盾であるとミヘルスは批判する。(PW. S. 376.)

というのも「概念としての独裁は、民主主義概念の反対物をなす。民主主義のために独裁を利用するというのは、平和のための最適の武器として戦争を役立て、アル中と戦うためにアルコールを役立てることを意味する。」独裁は、古代ローマ時代の定義にはない永続化の本能を有する。(PW. S. 373.) ミヘルスは、社会革命での独裁が独裁とは見せない

仕方で登場し、人民を欺くことに注目する。即ち、「危険は次の点に存する。すなわち、社会革命は、明白にとらえられ、そういうものとして公的に認められる今日の支配階級を、秘密の、平等の衣を着て登場する、デマゴギー・オリガーキーへと転化すること。」(PW. S. 373.) ここでミヘルスは、自己の社会主義経験とマルクス主義に、最終的に決着をつけようとする。しかも欠陥を認めつつも、マルクス主義の一層の自然的発展として。

ミヘルスは、マルクス主義(唯物史観)に批判的に対決するのにエリート論と循環史観に依拠したが、両理論が全面的に正反対の内容であるとは見ていない。むしろ、ある種の密接な関連性を有する、従って、一方から他方の立場へ移行するのはさほど困難ではない、理論的發展ですらある、と彼は信じていたふしがある。

ではミヘルスは社会主義理論(その欠陥)のどこに注目したのか。社会主義の問題は経済の問題にとどまらない。「管理の問題、つまり、民主主義の問題」であるとするのが出発点である。しかも、管理の問題という場合、技術的と心理的の次元が見いだされる。民主主義の「心理的」次元(これを彼は「個人主義の問題」と言い換える)こそ、社会主義の解決すべき課題とする、ユニークな視点に立つ。⁽²⁹⁾個人主義と心理的次元に加えて、「自由の問題」が社会主義に関して究明されるべきというのがミヘルスの重要な社会主義観であり、——ここではあまり深められてはいないが——これは再評価されてしかるべきと思われる。

さて、ところで、以上の「社会的現象」の考察は、「文明人は<少数者>階級もしくは<政治>階級無しには、存立」しえないことを示唆しているために、反民主主義者には好都合な立脚点を与えることになる。文明は、「人類の発展史」では、少数者のみが価値あるファクターである、とするからである。逆に、民衆は、「自己を統治する」能力を有しない。(PW. S. 375.) まさに、「歴史的悲観主義」が帰結する。革命は新

たな支配階級を、その運動自体の中から生み出す。この「エリート交替」説は一見、唯物史観とは全く相いれないように見える。しかし、ミヘルスによると、それは外観だけである。「オリガーキーの法則は唯物史観を覆すものではなく、それを補完する」というのである。これがミヘルスの唯物史観の解釈である。財産と地位を巡るエリート交替が「歴史の発展」とする点では両者は共通である。多面で社会革命の過程は「大衆の内面的構造」に何ら変更をもたらさない。(これは、のちに触れる社会教育論とは矛盾する)ここから有名な「社会主義者は勝利しよう。しかし、社会主義は勝利しない」という命題が帰結する。善意の理想主義者も、革命後の支配の数年間に、専制的支配者に変貌する。「悲喜劇」的、と呼ばれる。

ミヘルス自身の内部で分断され、葛藤に陥るが解決は見えない。民主的政党のオリガーキー傾向は不治の病かとの、最初の問いにミヘルスは答える。使える特効薬は効かない、有効な対策は存在しない、と。

個人主義(自由) vs 大衆への吸収(「大衆の奴隷」)、民主主義 vs オリガーキーの鉄則、理想主義 vs 現実の検証、これらが内部で相克、葛藤する。

政党には独自のダイナミズムがあるが、それもオリガーキーを強めるだけで終わる。まさに「悲喜劇」的以外の何物でもない。その原因は、先にも触れたように、今でいう、社会主義政党の包括政党化にある。その際肝心なのが、党の綱領を支持する他階級の入党が、新たな矛盾を生む、ということに存する。

まずは、ブルジョア出身とプロレタリア出身の党メンバー間の利益対立。

党メンバー間、党リーダー間での、ブル出身層とプロレタリア出身層との利益が対立する場合、とりわけ、ブルジョア出身のリーダーが労働者階級の利益と対立するばあい、大きな危険を生ずる。

第二に、リーダーと黨員メンバー間の対立である。党の「外的構築物、

組織，マシン」が党全体の，いわんや階級の利益を自動的に代表するというのは幻想である。むしろ，それらが「独自の，独立した目的と利益を有する自己目的」と化する可能性が常に存在する。(PW. S. 381.)

まとめるとこうなる。「分業によって生じた，全体のための器官には，それが確立されると，自己利益，自分自身の利益が生じる，というのは不易の社会法則である。……その器官はいずれ，紛れもない一つの階級となる。」かくして，政党内の利益対立もオリガーキーを不可避とする。

ミヘルス理論において民主主義と社会主義の関係はどのように理解されているかという点，民主主義とデモスを突き詰めていくと，社会主義とプロレタリアに行き着くという関係であるように見える。従って，社会主義の矛盾は自動的に民主主義にも妥当する。

(まとめの考察) (PW. S. 382-383.)

ミヘルスにとっては、「指導層は，社会全体のあらゆる形態の必然的現象である」ことは自明の前提である。ただ，それが「有益か有害か」という問いに学問的に答えることはできない，という。素直に受け取れば，両方の場合があるということであろう。では，学問的にも実践的にも有意義な問いとは何か。それは，「指導層が，民主主義の本質的要請と相いれないのかどうか」となるという。既述の通り，リーダーシップ成立の要因を，ミヘルスは，技術的不可欠性と被指導者大衆の心理に求める。

先ず，前者については二つの段階が分類される。

第一段階：「自然発生的」に生まれたリーダーの「专业化」である。

第二段階：「安定した，交替のないリーダー層」の成立。ここでオリガーキー現象が見られるのだが，リーダー層の精神的，心理的変容が生ずる。これは，組織が服する「社会的根本法則」によるという。それは全くモスカから受け継いだ基本的命題である。

「組織は、選ばれた者の選んだ者に対する、受託者の委託者に対する、派遣された者の派遣した者に対する支配の生みの母である。……すべての政党組織は、強力な、民主主義を基盤とするオリガーキーを示す。いたるところに選挙人と被選挙人がいる。しかし同じくいたるところに、選ばれた者の、選んだ大衆に対する、無制限の権力がある。建造物のオリガーキー構造は、民主主義の基盤を覆い隠す。こちらには当為、あちらには存在。」

ただ是非とも注目すべきは、オリガーキーは民主化の時代の現象であるという認識である。ここにミヘルスの特徴的な時代観がある。

オリガーキー現象の裏面として、「人民の利益の代理人」という理想は「蜃気楼」でしかないということになる。ただ、しばしば指摘されることだが、ミヘルスはリーダーシップと（専制的）支配とを概念的に区別していない、という問題がある。

「民主的な政党の組織と革命的な政党の組織においては、リーダーの支配は覚悟せねばならない。」これは決定的な問題だが、以下に何がしか示唆的な考察がなされる。形而上学的な二者択一ではなく、現実に根差した、社会学的な程度問題の立場である。

かくしてミヘルスは、最後に「現実的」な問い（「理想的な民主主義はどのようにつくれるか」ではない）を提起し、それに答えようとする。

- 1) 民主主義はどの程度可能か。
- 2) 今日実行可能か（将来にしか可能ではないか、今日の「人的資源」では不十分か、)
- 3) 抑々民主主義は望ましいか。

実際問題としてミヘルスは、ゾンバルトに倣って、貴族制と民主主義との折衷案しかありえないと考えていたように見える。（ミヘルスはそれを、ゾンバルトの「矛盾」と呼んでいるが。）

反対に「社会主義者の大きな誤り」として、「現代の判断」では過剰な悲観主義、「未来への確信」では過剰な楽観主義を抱懐していること

に、論理的矛盾を指弾する。

第二の問いについては、今日の「人的資源」はまだ未熟であることを否定するのは、「ユートピアン」だけであるという。大衆は長期間の精神的な「奴隷状態」の影響を脱していない。現状の党と労組の擁護者は、「運動の若さ」に原因を求める。ベルンシュタインは、ミヘルスが大衆の未熟な「心理的特性」に、あまりに拘泥し過ぎる、と批判したが、ミヘルスは反論する。「大衆の本質的な未熟さ」は社会主義の到来とともに払拭されるようなものではない、大衆自身の本質に属する、と。(としても、絶望するには及ばないと後に語る。彼の場合、このような矛盾する発言は珍しくはない。)

ミヘルスの矛盾した大衆観の否定面は、ニチューフォロとの関わりで顕著である。(後述)他方、積極面については、断念への警告として表現される。というのも、先の悲観主義的断念の文章にすぐ続けてこう語っているからである。

「オリガーキー権力(国家、支配階級、リーダーシップ)の限界」を探求する営みをやめてはならない、「人民主権の全き適用を可能とするような社会秩序の創設」について断念してはならない。民主主義は、「現実性としての価値」を一切持たない、ただの理想でしかないのか、という問いは、「悲観主義の意味での歴史観」から切り離すことができる、という。実践的契機が入る余地が残されている、と含意されている。現実主義的民主主義観の立場に立ったミヘルスはこういう。「我々の意図は、唯一の、あまりに安易で軽薄な民主主義の幻想を揺り動かすことだった」と。「科学を曇らし、大衆を幻惑する」「幻想」から覚醒させるためには、民主主義に抗う「いくつかの社会的傾向」を明示するというのがミヘルスの本書での目的であった。従って、方策は穏健なものとなる。「多分、オリガーキー病の完治ではなくとも、そのある程度の緩和は、民主主義の原理それ自体のうちにある」、と希望を託す。結局その希望は、民主主義教育に帰着する。「個人の中にある批判と制御の精神

の能力を強め鼓舞することが、民主主義と労働運動の本質にある。」いわゆる、社会教育のことを指している。従って、労働運動はオリガーキーが生成する土壌であるだけでなく、民主主義が蘇生する土壌でもあるわけである。組織＝オリガーキーという見方は全く一面的な理解となる。労働運動は、「既成のリーダーの意見に逆らっても」自由な個人を蘇生させ、彼らは「原理のないし本能的」に権力を「監査」し、「あらゆる人間制度の究極の根拠」を飽かず、鋭く問いかける、とミヘルスは希望的観測を述べる。

「高度の教養は高度のコントロールを意味する。」この証明に彼の用意した観察結果はおもしろい。リーダー層に対するメンバーの制御力を、裕福な層と貧困層で比べてみると前者の制御力の方が大きい、という。社会教育は労働運動でのオリガーキー傾向を弱める手段として重要となる。

ともあれ、ミヘルスの見た民主主義の実態が「欠陥」だらけなのは間違いない。では、「道徳的にりっぱで、能力的にも有能な人間による貴族制」が理想となるだろうか。しかし、それはどこにも見いだせない。「不十分な民主主義でさえ、相対的にうまく作動している貴族制にたいして有する有利さ」の自覚があれば、「民主主義の疾患に対する洞察が、民主主義を捨て貴族制へと移行するきっかけになることはない」であろう。つまり、ミヘルスが『政党社会学』で提出した、ミヘルスを民主主義への不信と断念へと誘うような観察資料は、反民主主義の貴族制（エリート論）擁護のためになされたのではなく、逆に、「民主主義はより少なく悪い」しかし、それも貴族制よりもまし、との判断へとみちびく、と主張する。（チャーチルを思わせる表現である。）民主主義の断念ではなく、その実現可能性の探求という立場から、正確な疾病の診断が治癒につながるとの信念を最後に述べている。「民主主義のオリガーキー的危険性に対する明晰で曇らない洞察のみが、この危険性を⁽³⁰⁾なるほど除去はできないとしても、減少させることはできよう。」

(続く)

注

- (1) ヒューズ『意識と社会——ヨーロッパ社会思想史』生松敬三 荒川幾男訳、みすず書房、1965、173頁。
- (2) 青年ミヘルスの結婚事情が、まさに、リスペクタビリティへの反逆であったこと、そのため、ドイツブルジョア社会の輦蹙をかったことについては、Timm Genett, *Der Fremde im Kriege Zur politischen Theorie und Biographie von Robert Michels 1876-1936*, 2008, を参照。
- (3) Sternhellによると、この攻撃には、イタリアの政治社会学派、新しい人文学と社会科学、ダーウイン生物学、ベルグソン哲学、テーヌとトライチュケの歴史学、ル・ボンの社会心理学が加わり、それらは、自由主義と民主主義の基礎にある枠組みを攻撃した。

P Ferraris, L'influenza di Gaetano Mosca su Roberto Michels. "Quaderni dell'Istituto di Studi economici e sociali" della Facoltà di Giurisprudenza di Università di Camerino, n. 1. 1983, p. 53 注10.

Zeev Sternhell, *La droite revolutionnaire (1885-1914)*, 1978.

Zeev Sternhell, *The Birth of fascist ideology*, 1994, Introduction にも、同様の記述あり。

- (4) ミヘルスの死後作成された著作目録によると、雑誌論文だけでも700を超えた。

Studi in memoria di Roberto Michels, *Annali della facoltà di Giurisprudenza*, vol. XLIX -1937-serie V vol. XV, R. Università degli studi Perugia, 1937.

- (5) A. Mitzman *Sociology and Estrangement*, 1973.
- (6) Ferraris, P., Questione femminile e morale sessuale nell'evoluzione politica di Roberto Michels, *Roberto Michels: Economia, Sociologia, Politica*, a cura di Riccardo Faucci, 1989, p. 100, p. 122.

『性倫理の境界 序説： 思索と調査』*Die Grenzen der Geschlechtsmoral. Prolegomena: Gedanken und Untersuchungen*, 1911.

本書タイトルの Grenzen は、境界とも限界とも訳せるが、ここでは、様々の分野にまたがる研究として、英訳の Borderland questions に即して、境界と訳した。イタリア語の limiti に即して限界とも訳しうる。モラルの限界とも、モラルを制約するとの含意をも念頭におこう。

日本では1957年に翻訳された。世界性文学全集12, M. J. エクスナー, R. ミハエルス『結婚の性的面・性の倫理』として出版された。(河出書房版, 青木尚雄訳)

邦訳の訳者、青木尚雄の紹介文は興味深い。

ミヘルスの性倫理の問題の考察について、「広い社会科学の素養の下に、明徹な歴史眼と、優れた文明批評力をもってして、はじめて道徳とは何かが論ぜられる」と適格に評している。また、「五十年前のヨーロッパが、その売春、その妻の地位、その性問題一般において、何と現在のわが国に似ていることか。性道徳の眼目は、基本的人権の尊重にあるとの著者の主張とヒューマンイズムは、時をへだたったわれわれの心に直接響くものがある。」

訳者と時代の熱が伝わってくる。因みに、日本で売春防止法が施行されたのは、1956年である。

- (7) L. A. Scaff, Max Weber and Robert Michels, *American Journal of Sociology*, n. 6, 1982.
- (8) ドイツのフェミニストとの交流が、ミヘルスのイタリアのフェミニストと社会主義者の世界への参画をもたらした。青年ミヘルスを「クララ・ツェトキンの友であり、ドイツで最も有力なアジテーター」とする、イタリア社会党の領袖トゥラーティの媒介で、1902年にはイタリア社会党 PSI に入党する。しかも、イタリア社会主義運動と労働運動の報告記事がカウツキーの目にとまり、結局、翌1903年に SPD にも加入する。
- (9) 上山安敏『世紀末ドイツの若者』講談社文庫, 1994, 14頁。
- (10) 1890-1900の世紀転換期(「世紀末」, 「バルエポック」, 「帝国の時代」)の性闘争についてフェッラーリスはモッセに依拠している。「第一次世界大戦前の市民的価値観 respectability に対する最も深刻な意義申し立てとしての青年市民の反抗として一面ではドイツ・フェミニズム運動の高揚, 他面での「自由青年運動」, これが合流して「文化的, 心理的, 社会的」に深い断絶を生じ, 「ドイツ中間層に, 性モラルに関する思潮の変動」を促した。初期ミヘルスの文化的環境を把握する上で不可欠の指摘である。
- ジョージ・L. モッセ『ナショナリズムとセクシャリティー 市民道徳とナチズム』佐藤卓己・佐藤八寿子訳, 柏書房, 1996, 19頁。
- (11) Michels, *Feminisms und Sozialismus. Arbeiterinnenzeitung, Sozialdemokratisches Organ für Frauen und Mädchen*, 13. Jahrgang, N. 22, 1904.
- (12) 偏見にとらわれず, 売春婦でも, その「人間の尊厳」(『性の倫理』169頁)を, 慎重に配慮した姿勢が, 非常にヒューマンな印象を与える。これが、『政党の社会学』での労働者に対する姿勢に比べると, おもしろいだろう。パリの売春婦の「ヒューマニティー」(同上, 173頁)の自覚をも書き留める。これは、『政党の社会学』における独伊の労働運動の比較と同様, ここでも, 欧州各国の売春の社会学的比較がなされている。

ミヘルスが, パリの売春婦を賛美しているようにみえても, 彼が制度としての売春を肯定しているわけではないことは, 言うまでもない。「売春

は、どんな形式のものでも、望ましくないことはあきらかである。」(同上)そして、「経済制度」の変革の必要性を強調する。

(13) cf. Il Neomalthusianismo : il suo diritto all'esistenza. *Critica Sociale, Rivista quindicinale del socialismo*, anno XXI, N. 8, p. 121-123.

(14) 藤目ゆき『性の歴史学』不二出版, 1997年, 219-220頁。

(15) Andrew Bonnel. *Roberto Mihels, Max Weber and the sexual Question, The European Legacy*, vol. 3, No. 6, PP. 97-105, 1998.

(16) シュテッカーの新しい倫理がはらむ問題性については後に触れるが、以下に二つの言葉を引用しておこう。

市野川容孝「生と生殖を巡る政治」, 江原由美子編『生殖技術とジェンダー』勁草書房, 1996年, 第五章。

「ヘレーネ・シュテッカーが体現するドイツのラディカルなフェミニズムはすでに今世紀初頭, 性の解放と既存の婚姻制度の相対化, そして出産にかんする自己決定権という主張にまで達していたのである。」

「だが, 性の解放, 生殖に関する自己決定権というシュテッカーの主張は, 同時に, 人間の性と生殖を科学的に管理, 統制しようとする優生学の主張と不可分に結びついていた。」

上野千鶴子『差異の政治学 新版』岩波現代文庫, 2015年, 236頁。

「生殖テクノロジーは, 人間の量の管理だけではなく, 質の管理, すなわち優生思想と結びついている。」

(17) Michels, Beitrag zumu Problem der Moral. *Die Neue Zeit*, Wochenschrift der deutschen Sozialdemokratie, 21. Jahrgang, Band 1, N. 15.

(18) Considerazione sui limiti etici all'amore sessuale. *Rivista italiana di Sociologia*, anno XV, fasc. III-IV.

(19) もととのマルサス (1766-1834) は, 人口過剰の不可避的結果として貧困をもたらすとして, 晩婚と禁欲による人口制限を提唱した。

(20) オリガーキーは社会運動での少数エリートの主導性が反転したものと解しうる。この発想が『政党の社会学』の根本にある。運動と組織がその誕生の時からすでにオリガーキー傾向を示すというのではない。また, ミヘルスの思想の中で, 少数者のリーダーシップが肯定的に評価されていたことも, 銘記しておこう。

(21) 田村雲供『近代ドイツ女性史 市民社会・女性・ナショナリズム』阿吽社, 1998年, 140頁。

(22) ミヘルス『性の倫理』の研究としては, (邦訳の訳序と解題を除いて) 初めてのしかも唯一のものが菊川麻里氏の研究である。ミヘルスの比較論的方法を指摘しながら, こう評価している。

「性を研究対象とするに当たっては, 研究者にとって門戸を閉ざさず思

考領域を限定しないことが肝要であり、偽善的態度を排することこそが道徳的、美的かつ科学的なことであるとあえて宣言しているが、執筆の動機となっているのは、他の著作同様、当時の社会状況への懐疑である。」本書（菊川氏は、伊語版に依拠している）に集められた数多くの具体的事例報告が、菊川論文の基盤をなしている。その意味でも、ミヘルスの本書は、他の多くの文章と同様に、貴重な時代の証言といえる。イタリアでの性慣習——とりわけ、「名誉」価値観——について菊川氏の問題意識は鮮明である。

彼女の本論文での趣旨は二つ、1) アルプス以北における、性的放縦という「カトリック文化」説には根拠がないこと、2) 「名誉」制度がイタリア全土にまだ存在していること、の論証である。

菊川氏の問題意識はモッセと共通している。彼は、セクシャリティーに関するドイツとイギリスの共通性についてこう語っている。「市民的価値観（リスペクタビリティ）の虜囚であるプロテスタント北歐人は、自身に禁じられた性的幻想を、他の国民や地域の上に投射した。カトリック南歐人は、実際には北歐人と同様に規範を重んじたが、この目的をみたした。」

菊川麻里「イタリア近代における性モラルの位相——ロベルト・ミヘルス『性モラルの境界領域』から——」『歴史学研究』第764号、2002年。同一論文は『性と権力関係の歴史』『シリーズ歴史学の現在』9、歴史学研究会編、青木書店、に再録されている。

モッセ『ナショナリズムとセクシャリティー：市民道徳とナチズム』、佐藤卓己・佐藤八寿子訳、1996年、柏書房、32頁。

「名誉」価値観については、小谷真男「西欧近代における〈名誉コード〉と〈刑罰コード〉——家族と国家の比較法社会史——」『国民国家と家族・個人』比較家族史学会監修 田中真砂子・白石玲子・三枝美保編 早稲田大学出版部2005、を参照。

「プロテスタントの倫理」を近代精神の一つの典型とするなら、ミヘルスとモッセは、性倫理の見地から、リスペクタビリティ（「プロテスタントの精神」）の欺瞞を抉り出したことになる。

(23) PW は、次の主著の略記である。

Robert Michels, *Zur Soziologie des Parteiwesens in der modernen Demokratie. Untersuchungen über die oligarchischen Tendenzen des Gruppenlebens*. 1911. 本稿の対象は、『政党の社会学』ドイツ語版第一版（1911）である。ミヘルスの思想的発展をたどるのが本研究の目的であり、初版を重視するからである。頁は本文中の括弧内の数字で表記する。イタリア語版（1912）やドイツ語版第二版（1925）については、必要ある範囲で参照する。

(24) A. パーネビアンコ『政党』村上信一郎訳、ミネルヴァ書房、2005年。

- (25) ミヘルスの分析手法としてのダイナミズムへの注目については、フェッターリスも幾度も、指摘している。例えば、Ferraris, P, *L'influenza di Gaetano Mosca su Roberto Michels*, p. 195。
- (26) トラスフォルミズモについては次を参照。馬場康雄「タラスフォルミズモ再考——予備的試論」『イタリア国民国家の形成——自由主義期の国家と社会』北村暁夫・小谷眞男編，日本経済評論社，2010。
- (27) この言葉は，ミヘルスによると，フランス・サンディカリストも労組について語っていた。また，それは，フランス革命時のユダヤ人社会に対しても，使われていた。「国家のなかの国家」が，裏に，隔離・差別・迫害を含意していることが分かる。大澤真幸・姜尚中編『ナショナリズム論入門』有斐閣，2009年，136頁。
- (28) これは，*Die oligarchischen Tendenzen der Gesellschaft. Ein Beitrag zum Problem der Demokratie, Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik, Band XXVII, Heft 1, 1908, S. 78-79* ですすでに検証していた。
- (29) 後にド・マンがミヘルスに触発されてこの問題に取り組んだ。ヘンドリック・ド・マン『社会主義の心理学』川口茂雄訳，柏書房，2010年。原著は1926年。
- (30) 『政党の社会学』の様々な読み方が可能なのは，そこには，様々な解釈の余地のある，対立さえする主張が，混然と投げだされているからである。読者は自己の気に入るように断片的に取捨選択できるような体裁である。複雑というより雑然とした印象を与える。彼の言葉を使うと，「統一的な視点の下に整序」(p. 383.) することができていないとすら見える。従って，彼の真意は不明確で曖昧さが依然として残る。